## 第30回支部対抗ゴルフ大会(女子の部)

開催日:11月9日(金)

開催コース:ホウライカントリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

#### ローカルルール

#### 1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界はフェンスもって標示する。

2. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)

ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は 線がその限界を標示する。

3. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。 パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデー ジマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

## 4. 動かせない障害物(規則 24-2)

- (a) 排水溝
- (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)。
- (c) 動かせない障害物と白線でつながれている区域(その動かせない障害物の一部とみなす)。
- (d)スルーザグリーンにある黄色のティーマーク(本競技には適用しない)。
- 5. コースと不可分の部分

ウオーターハザード内にある人口の壁や杭でできた構造物。

6. バンカー内の石

付属規則 I (A)3fを適用する。(ゴルフ規則 164 ページ参照)。

7. 地面にくいこんでいる球の救済

付属規則 I (A)3a を適用する。(ゴルフ規則 160 ページ参照)。

8. パッテイググリーン上で球が偶然に動かされること

規則 18-2、18-3、20-1 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない、その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと 判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態でプレーされなければならない。 また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。

## 9. <u>規則 6-6d例外の修正</u>

どのホールであっても、プレーヤーがスコアーカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに、1打また

は

複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6dに違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

Hole No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	283	328	145	324	438	320	123	414	274	2649	
Par	4	4	3	4	5	4	3	5	4	36	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
	426	251	121	318	335	330	465	145	302	2693	5342
	5	4	3	4	4	4	5	3	4	36	72

## 競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

- 3. 使用クラブの規格
  - (a) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。
- 4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋲を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

- 6. プレーの中断と再開
  - (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
  - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3)プレーの中断と再開の合図について

プレーの即時中断:1回の長いサイレン。

プレーの中断: 連続する3回の短いサイレン(繰り返し)

プレーの再開 : 2回の短いサイレン(繰り返し) と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. キャディー(規則6-4注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I (B)2』を適用する(ゴルフ規則179ページ参照)。

9. 移動

移動中の移動については、乗用カートに乗車すること(運転も含める)を認める。

10. 競技の成立

降雨・雷雨等により 18 ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により 0.5 ラウンドで競技を成立させることがある。

11. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

12. 使用ティーマーク

本競技については、ゴールドマークとする。

# <u>注意事項</u>

- 1. ローカルルールや競技の条件、に追加・変更があるときは、スターティングホールのティーインググランド付近に掲示して告示する。
- 2. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 3. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン (30 球)を限度とする。またハーフ終了後の練習はしてはならない。例外として練習パッティンググリーンのみ可と する。(規則 7-2)。
- 4. アプローチ・バンカー練習場は(朝スタート前のみ)、自己の球を使用すること(1人5個まで)
- 5. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないよう注意のこと。プレーの不当な遅延については、ペナルティーを科すことがある。 (規則 6-7)